

政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会

委員一覧（35名）

委員長	松村 祥史（自民）	中西 祐介（自民）	吉川 沙織（立憲）
理事	岩本 剛人（自民）	二之湯 智（自民）	石川 博崇（公明）
理事	古賀 友一郎（自民）	藤末 健三（自民）	里見 隆治（公明）
理事	高野 光二郎（自民）	舞立 昇治（自民）	西田 実仁（公明）
理事	西田 昌司（自民）	三浦 靖（自民）	片山 大介（維新）
理事	小西 洋之（立憲）	森屋 宏（自民）	柴田 巧（維新）
理事	谷合 正明（公明）	山下 雄平（自民）	足立 信也（民主）
理事	石井 章（維新）	山谷 えり子（自民）	浜野 喜史（民主）
	石井 正弘（自民）	青木 愛（立憲）	井上 哲士（共産）
	柘植 芳文（自民）	真山 勇一（立憲）	山下 芳生（共産）
	徳茂 雅之（自民）	牧山 ひろえ（立憲）	浜田 聡（みん）
	中西 健治（自民）	森屋 隆（立憲）	

（会期終了日 現在）

（１）審議概観

第204回国会において、本特別委員会に付託された法律案は、本院議員提出1件及び衆議院提出1件の合計2件であり、いずれも可決した。

また、本特別委員会付託の請願2種類27件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

公職選挙法の一部を改正する法律案は、参議院に提出され成立した改正法によって、公職選挙法に条文の誤りが生じていることから、選挙運動用電子メールの送信に係る表示義務に違反した者に対する罰則の規定を整理する等の改正を行おうとするものである。

委員会においては、平成30年改正公職選挙法の立案及び審議の経緯、本件誤りに関する対応の問題点と再発防止策、立法補佐機関としての参議院法制局の在り方、本件誤りに関する総務省の対応等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって原案どおり可決された。

特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律案は、新型コロナウイルス感染症の患者又は入国後の待機者であって、外出自粛要請や隔離・停留の措置を受けている方々が、投票をすることが困難となっている状況に鑑み、当分の間の措置として、こうした方々が郵便等を用いて行う投票方法について、公職選挙法の特例を定めようとするものである。

委員会においては、本法律制定の意義及び円滑な執行のための取組、濃厚接触者への対応についての認識、本法律施行までの周知期間の妥当性等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

(2) 委員会経過

○令和3年1月18日(月) (第1回)

- 特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○令和3年5月12日(水) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 公職選挙法の一部を改正する法律案(参第28号)について発議者参議院議員石井準一君から趣旨説明を聴き、同石井準一君、同石井正弘君、同磯崎仁彦君、同堀井巖君、川崎参議院法制局長及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

西田昌司君(自民)、吉川沙織君(立憲)、
小西洋之君(立憲)、石川博崇君(公明)、
柴田巧君(維新)、浜野喜史君(民主)、井
上哲士君(共産)、浜田聡君(みん)

(参第28号)

賛成会派 自民、公明、共産、みん
反対会派 立憲、維新、民主

○令和3年6月14日(月) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律案(衆第32号)(衆議院提出)について発議者衆議院議員逢沢一郎君から趣旨説明を聴き、同岩屋毅君、同逢沢一郎君、同浦野靖人君、同佐藤茂樹君及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

小西洋之君(立憲)、足立信也君(民主)、
井上哲士君(共産)

(衆第32号)

賛成会派 自民、公明、維新、民主
反対会派 立憲、共産
欠席会派 みん

なお、附帯決議を行った。

○令和3年6月16日(水) (第4回)

- 請願第191号外26件を審査した。
- 政治倫理の確立及び選挙制度に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。